

京都府総合見本市会館 令和4年度事業計画 (概要)

一般財団法人 京都府総合見本市会館

令和4年3月14日 理事会

令和4年度 事業計画（骨子）

1. 事業運営の基本方向
2. 事業計画の基本方針
3. 経営の安定化に向けた収入の確保と支出の抑制
4. 正味財産の状況
5. 事業計画

1.事業運営の基本方向

(1) 会館運営の概況

(事業計画 1～2 P)

京都府総合見本市会館は、時代の要請、京都経済界の力強い支援によって昭和62年に開館

会館の管理運営は、企業（113百万円）、京都府（100百万円）、京都市（50百万円）の基本財産によって設立された財団法人京都府総合見本市会館（平成25年一般財団法人へ移行）が担う

平成15年度以降は京都府からの補助金や交付金等も受けず、大規模な展示や会議等の会場として、京都産業の進展に貢献し、その役割を果たしてきた

・昭和62年度から平成5年度までの7年間は対前年度比増を持続

・バブル経済崩壊や平成7年の阪神淡路大震災などもあり、平成6年度から15年間は対前年度比減で推移

・リーマンショックの平成20年度には過去最低の状況

・開館30周年の平成29年度には稼働率・使用料収入が過去20年で最高を記録

・平成30年度は大阪府北部地震による天井一部損壊、台風21号等による展示棟屋上防水シート全面剥離など過去にない大きな被害。稼働率、事業収入は対前年度比減

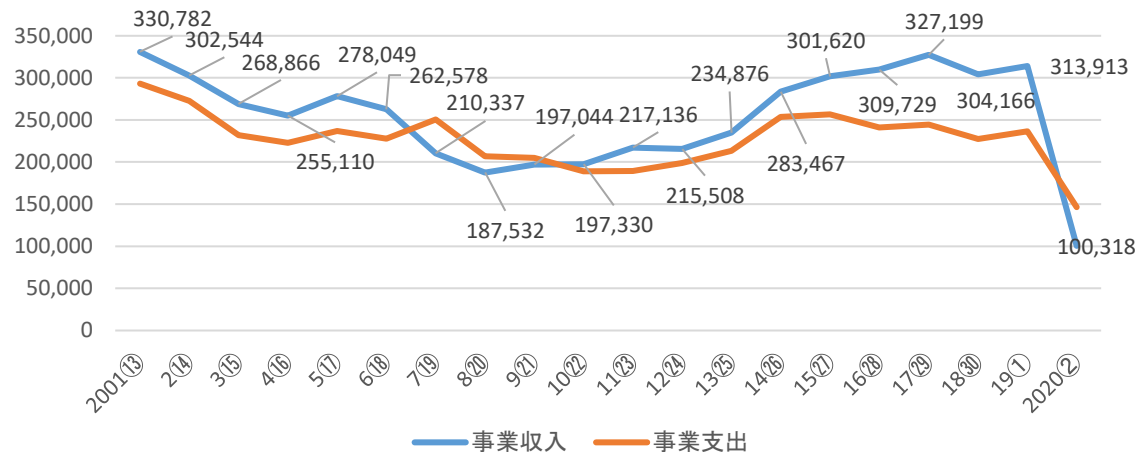
・令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響を大きく受け、「緊急事態宣言」発出、京都府の休館要請や催事規制などもあって、単年度赤字を計上する等開館以来最も厳しい経営状況

1.事業運営の基本方向

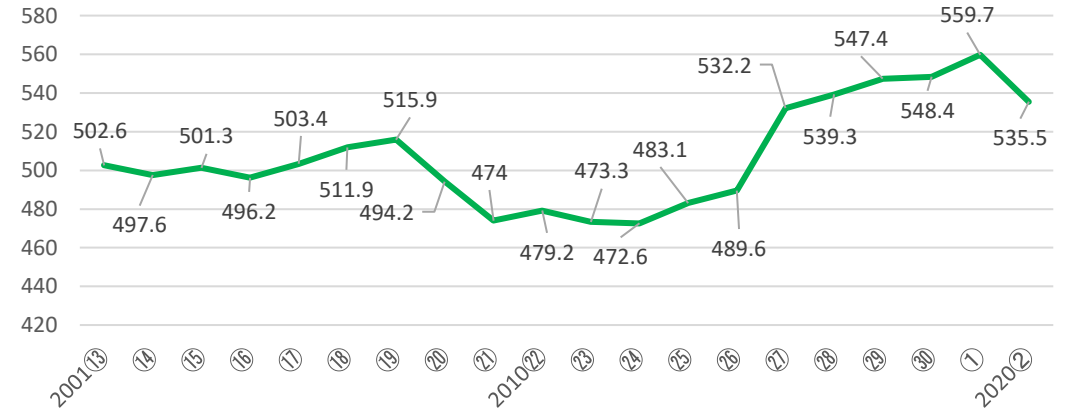
【参考】事業収支と経済動向との相関 (事業計画2～3P)

当会館の運営は、京都はもとより我が国の景気動向や自然災害、感染症の流行など、社会経済情勢の影響を大きく受け、それらと密接な相関関係のなかで推移その動向を注視しながら運営に当たることが重要

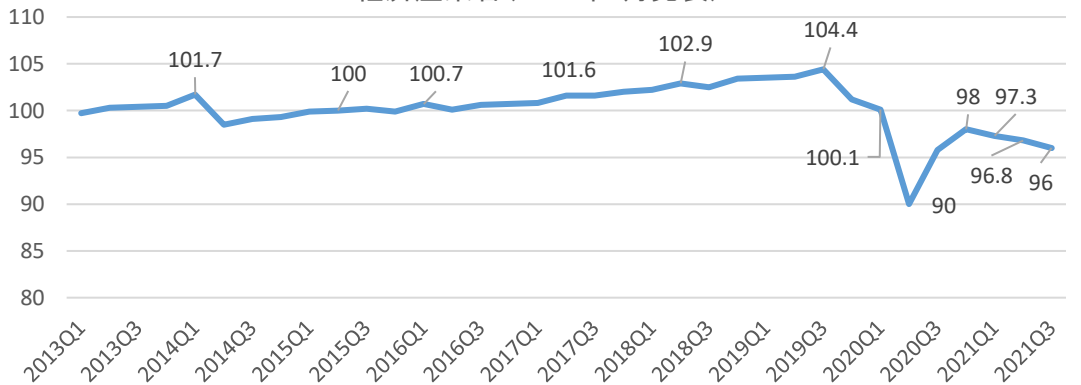
事業収支の推移(千円)
(平成13年度～令和2年度)



国内総生産(実績)(名目)の推移(兆円)
政府「経済見通し」閣議決定(別添資料)主要経済指標より
(2001～2020年)



第3次産業活動指数(2013Q1～2021Q3) 2015年=100
経済産業省(2022年1月発表)



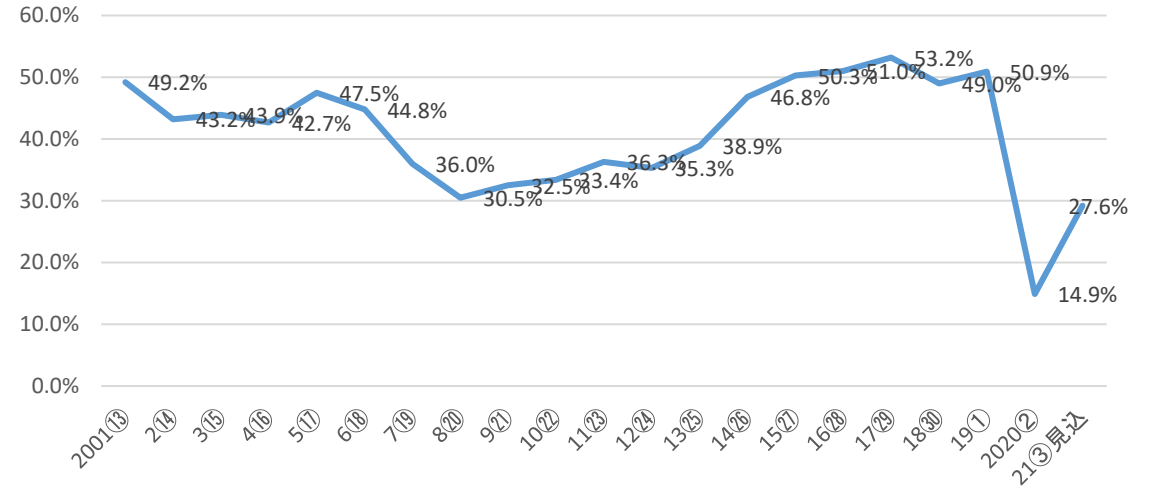
1.事業運営の基本方向

(2) 令和3年度の会館運営状況 (事業計画4～5P)

- 「新型コロナウイルス感染症」により国の「緊急事態宣言」
- 京都府の「緊急事態措置」による休館要請
(①令和3年4月25日～5月31日②8月20日～9月30日)
- 「まん延防止等重点措置」による行政の催事規制
- 催事の中止や延期が相次いたが、感染防止徹底の催事誘致等
- 収入稼働率は昨年度の14.9%から27%程度への見込み
- 単年度収支も昨年度の赤字から黒字へと改善する見込み

- 事業収入の獲得
(国等行政による売上げが下がる事業者への支援金の獲得など)
- 事業支出の抑制
(昨年度に引き続き、清掃・警備・設備に係る業務の委託料の削減など)

収入稼働率の推移
(2001年度～2021年度見込)



【令和3年度における収入（政府支援金等）の確保】

『315万円（※印：見込）』

- 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金（令和3年1～3月分）60万円（経済産業省）
- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金80万円（経済産業省）
- ※事業復活支援金150万円（経済産業省）
- 中小企業等再起支援補助金 15万円（京都市）
- 中小企業等再起支援補助金（応援金）10万円（京都市）

【令和3年度における支出の抑制】

- 清掃・警備・設備の委託料の一部削減
- 経常収益減による租税公課の減など

1.事業運営の基本方向

(5) 令和4年度の会館運営の基本方向 【基本方向】 (事業計画6～7P)

- ・社会経済情勢の影響を大きく受け、相関の関係で推移しており、その動向を注視しながら運営に当たることが重要
- ・厳しい事態へ適時・的確に対応できるよう、平時から有事に備え、純利益である「運用財産（一般正味財産）」の蓄積など、強固な基盤を持つ法人経営を構築しておくことが極めて重要
- ・展示会や会議などの形態も、情報通信技術（ICT）によってソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の領域が拡大
- ・広大な展示会場を保有する会館は、「企業相互や消費者との円滑なコミュニケーションの場」、「物理的な内容を体験的に提供する場」、「五感を超える感知を体験できる場」、「見本市開催等によって経済波及効果を創出する場」などにその役割
- ・会館の特長や保有する価値を活かしながら、オンライン・オフライン、また、それら併用の開催など、引き続き、企業等のプロモーション活動の場を提供し、「産業・技術・文化・ひと・もの」の多彩な交流を支援するという会館機能の強化を図ることが重要
- ・京都が擁する歴史・伝統・文化を基盤にして、人流・物流の拡大を目指す行政や経済界による活動の展開
- ・そのなかで、会館に求められる機能を発揮し、会場利用の更なる拡大を目指すことが重要
- ・府民の財産の有効活用を図るという観点に立ち、安定した収入の確保と適切な支出の執行
- ・これらによって生み出される収益を活用しながら、会館の目的である「京都の産業、文化の振興と発展」に貢献するための事業を展開することが重要

1.事業運営の基本方向

(5) 令和4年度の会館運営の基本方向 【基本方針】【施設の整備促進】 (事業計画7P)

【基本方針】

(1)入るを量(図)り ➡ (2)出するを為(成)す ➡ (3)収益確保と公益還元

(1)「着実な会館利用の維持・獲得による事業運営の安定化」

を図り、

(2)「効率・効果的な事業支出の執行と

適切な施設管理による事業運営」

を実行しながら、それによる収益を、

(3)「産業・文化の振興に資する

公益的な事業の実施と関係機関等との連携」

などに活用する。

【施設の整備促進】

・当会館は築30年を超える公共施設で多くの箇所で経年劣化が進行

・平成28年度に策定の「京都府公共施設等管理方針」では、「限られた府の資源や財産を有効に活用」することが重要と

・点検等の実施、修繕・改修等の計画的な推進、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減などに取り組むと

・当会館においても、この方針に基づく施設設置者としての積極的な取組が求められる

・引き続き、京都府との協議や要請を行う中で、施設の長寿命化に向けた整備を促進

【施設設置者（京都府）による整備予定等】

- ・大展示場雨漏り対策工事（令和3年度）
- ・外壁緊急修繕工事（令和3年度）
- ・エスカレーター改修工事（令和4年度）
- ・電力量計（子メーター）取替工事（令和4年度）

2 事業計画の基本方針

(1) 着実な会館利用の維持・獲得による事業運営の安定化 (事業計画 8 P)

【主要目標】

- 着実な会館利用の維持・獲得による安定した事業収入の確保

◎収入稼働率目標 36%以上

【参考】平成4年度予約状況 (令和4年2月末日現在)

32% (予約済) + 4% (検討中)

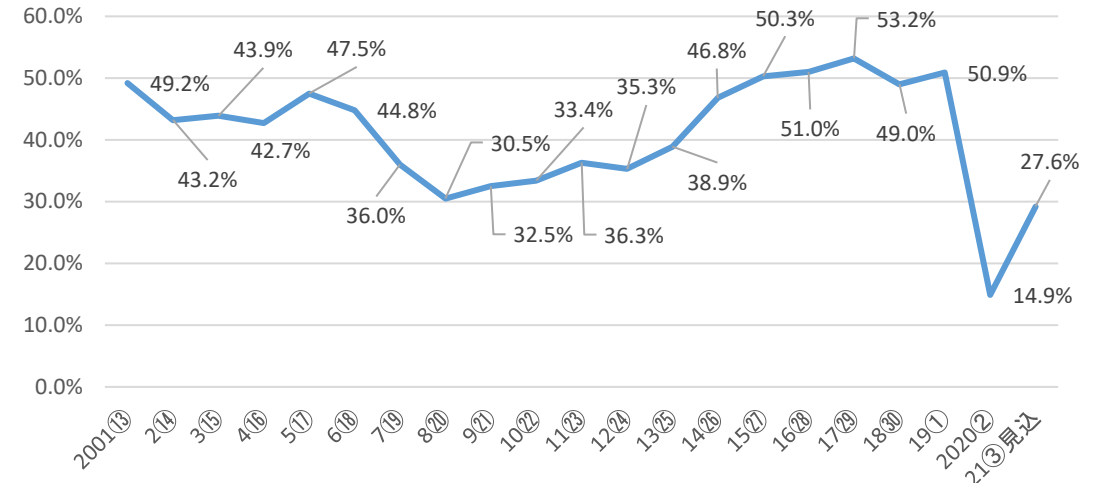
○感染症の流行が継続する場合の収入稼働率 25%程度

(実績% : ㉗50.3㉘51.0㉙53.2㉚49.0㉛50.9㉜14.9㉝27.6見込み)

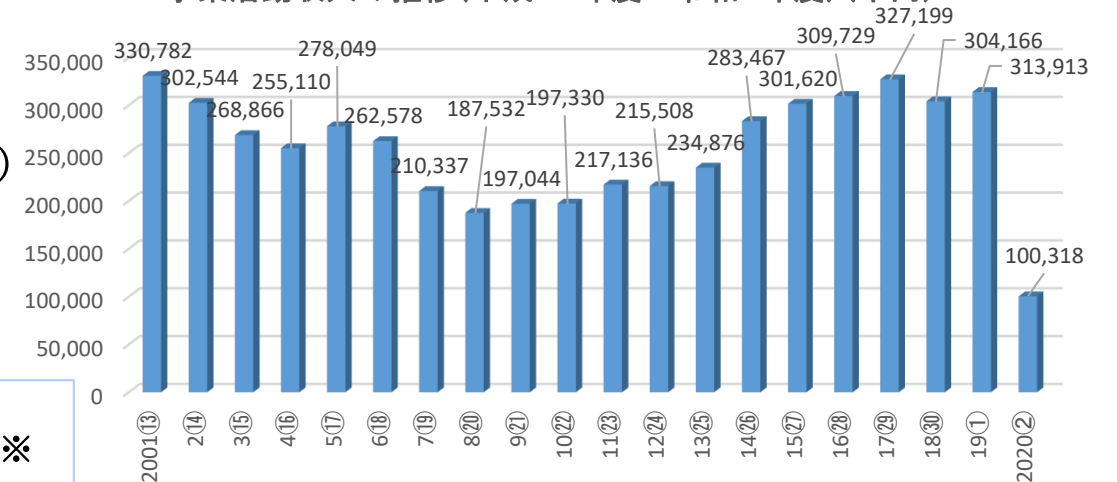
- 厳しい事態にも対応した事業の安定化

【収入稼働率 (第1・第2・大展示場の収入稼働率)】
 収入稼働率=年間展示場使用料収入額÷(一日当たり展示場使用料総額×稼働日数) ※
 () ※印 令和3年度 : @1,122千円 (消費税込) /日×359日=402,798千円

収入稼働率の推移(再掲)
(2001年度～2021年度見込)



事業活動収入の推移(平成13年度～令和2年度)(千円)



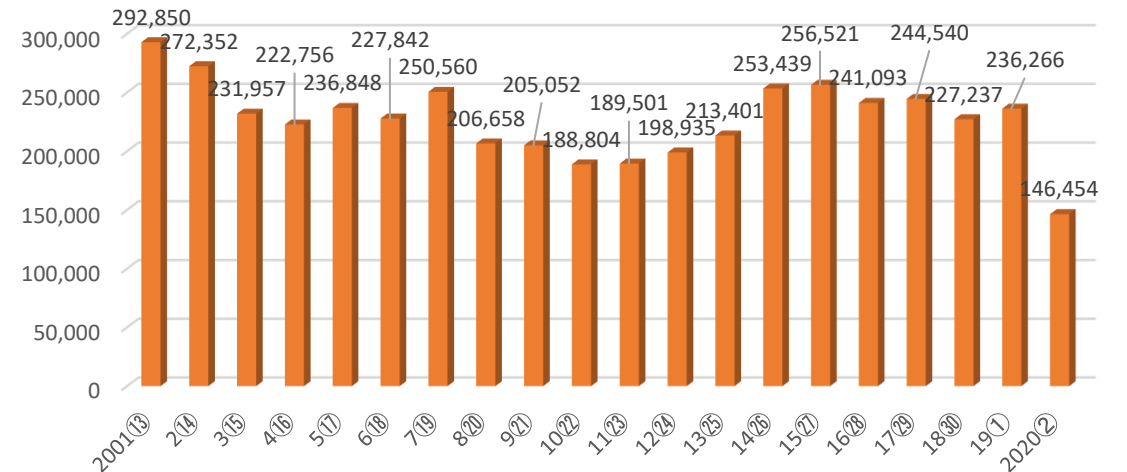
2 事業計画の基本方針

(2) 効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理による事業運営 (事業計画9P)

【主要目標】

- 事業収入に応じた効率・効果的な事業支出の執行
 - ◎ 事業費の効果的な支出と適切・適正な執行
 - ◎ 利用状況に応じた委託料（清掃・警備・設備）の一部削減
- 利用者の安全確保と施設の保全
 - ◎ 施設・設備や備品の保守・点検・補修等の実施

事業活動支出の推移(平成13年度～令和2年度)(千円)



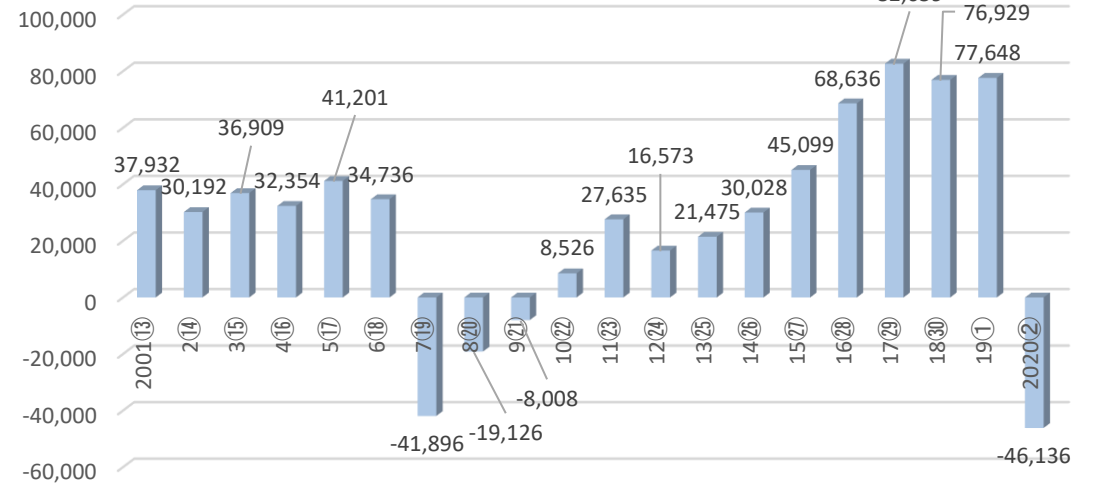
2 事業計画の基本方針

(3) 産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施と関係機関等との連携 (事業計画10P)

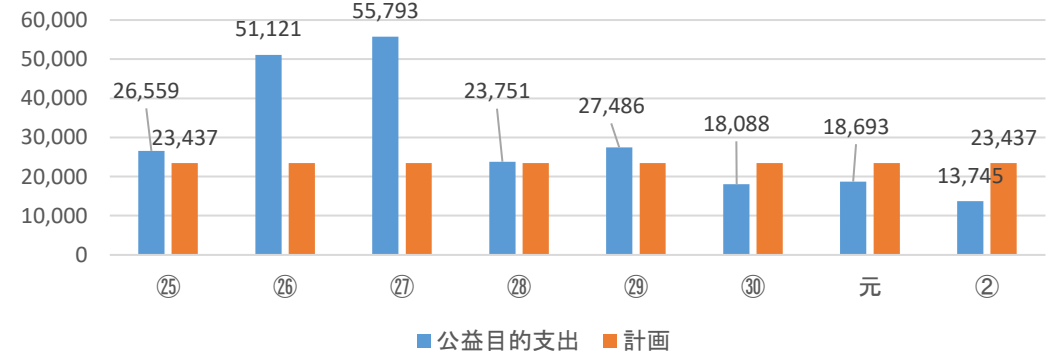
【主要目標】

- 着実な事業収入と適切な事業支出による収支差額の確保
- 産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施
 - ◎ 自主事業や支援事業の展開など公益目的支出の計画的な推進

収支差額の推移(平成13年度～令和2年度)(千円)



公益目的支出の推移(千円)
(一般財団法人化(25)以降)



3. 経営の安定化に向けた収入の確保と支出の抑制（事業計画11P）

当面の危機的な経営状況を乗り切るため、

【収入の確保】

- 感染防止対策を徹底した催事（会議・展示など）を誘致
- 公的な助成制度等も積極的に活用

【支出の抑制】

- 催事の減少に伴う業務量の減少に見合った委託費の削減

4. 正味財産の状況（事業計画11P）

正味財産の状況は下表のとおりである。万一収支不足を招く事態に至った場合には、一般正味財産（運用財産）の活用により不足額を補充し対応する。

【参考】令和2年度末の正味財産の状況（令和3年3月31日現在）

	令和2年度末（千円）	前年度末（千円）	増減額（千円）
指定正味財産（寄付金）	263,770	263,770	0
一般正味財産（運用財産）	1,181,646	1,229,516	▲47,870
正味財産（指定＋一般）	1,445,416	1,493,286	▲47,870

○運用財産の内訳

現金預金 800,351千円

投資有価証券（府債・商工債）120,000千円

駐車場土地建物等その他資産 334,818千円

注）上記に加減算

加算分：未収金・消費税還元分12,881千円

減算分：流動負債（法人税等）51,726千円

固定負債（退職給付引当金等）34,678千円

【参考】事業収支・収支差額の推移（平成28年度～令和2年度）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	（単位：千円） 総計
収入稼働率 （主な出来事）	51.0%	53.2% 30周年記念式典	49.0% 地震・台風被害	50.9% 2年2月～コロナ	14.9% 新型コロナ	
事業収入	309,729	327,199	304,166	313,913	100,318	
事業支出	241,093	244,540	227,237	236,266	146,454	
収支差額	68,636	82,659	76,929	77,647	▲46,136	259,735

5. 事業計画

(1) 着実な会館利用の維持・獲得

(事業計画 12～13P)

(1) 着実な会館利用の維持・獲得

① 会館利用の維持・獲得・拡大

- ・ 継続的催事利用の維持・獲得
- ・ 「奨励金制度」<参考1>を活かした新規利用の獲得と拡大
- ・ 利用者のニーズ把握と満足度の調査（アンケート）を実施

② 利用者の要請・利用状況に応じたサービスの提供

- ・ 展示・会議利用者の希望に応じた日時調整・確保
- ・ 会館利用状況のバス等運行事業者への情報提供と運行調整

③ 会館情報の効果的な提供

- ・ ホームページの充実による会館情報、利用情報の提供
- ・ 会館利用事業者やイベント企画事業者等への情報の配信

<参考1> 「新規催事誘致等奨励事業」（平成20年度から実施）

- ・ 令和3年度制度利用（見込み）20件
奨励金1,465千円
- ・ 利用実績件数：
⑩16⑪20⑫17⑬26⑭16⑮25⑯25⑰24⑱23⑲26⑳17
①33②10

【奨励金制度】

新規→初めて展示場を利用または過去3年以上利用実績のない催事
奨励金：基本会場使用料の10%還元

拡大→利用日数・利用免責の増など利用が拡大した催事
奨励金：基本会場使用料の5%還元

5. 事業計画

(2) 効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理 (事業計画13～14P)

① 利用者の安心・安全を確保する施設の管理と改修

- 計画的な大規模改修・小規模修繕等に係る設置者との協議
- 設置者との協議を踏まえた小規模修繕等の計画的な実施
- 施設・設備の適切な点検と必要な箇所の修繕の実施

② 効率的な事業運営

- 効率・効果的な事業運営による事業費の最適化と適正執行
- 経費の減量化を図る電力供給事業者との契約

(④F-bit入札済み)

(②7° コスタマ-サービス ⑨V-power⑩F-bit①関西電力②F-bit③F-bit)

- 効率的なガス供給事業者との契約による経費の減量化
(②～④関西電力) (①まで大阪ガス)

③ 施設と利用者の防災・安全を確保する

防災等危機管理体制の充実

- 「感染症」等に係る予防啓発の協力とまん延防止対策の実施
- 初動対応・避難誘導など防火・防災訓練等の実施
- 京都市消防局による大規模事業所対象の「防火・防災セミナー」参加
- 防火・防災優良認定（令和4年1月から3年）事業所としての適切運用

④ 利用環境の充実

- 携帯電話など安定した通信環境の提供
(無線局設置の承認：KDDI・NTTドコモ関西)
- 既存設備を活用した情報通信環境の充実に向けた検討

5. 事業計画

(3) 公益的な事業の実施と 関係機関等との連携 (事業計画14~15P)

① 公益目的支出の計画的な推進 (計画：23百万円) <参考2>

- ・自主(稲盛ホール)事業、共催事業、産業・文化発信事業など
産業・文化等の振興に資する事業の実施

【自主(稲盛ホール)事業】 (計画：近隣企業等協賛金で実施)

- ・「京都パルスプラザコンサート」(伏見区中学生参加)
(実績：③中止)

【共催・協賛事業】 各事業への参画と負担金支出

- ・京都ものづくりフェア (実績：③200千円)
- ・SKYふれあいフェスティバル (実績：③中止②800千円)
- ・京都ビジネス交流フェア (実績：③1,600千円)
- ・伏見ふれあいプラザ (実績：③中止②150千円)
- ・京都サンガF.C.チケットパートナー (実績：③中止②135千円)

<参考2>公益目的支出計画

【京都府総合見本市会館の公益目的支出計画】

- ・公益目的財産額 977.6百万円
- ・計画年度 2013年4月1日~2060年3月31日(47年)
- ・計画単年度支出 約23百万円 収入 約2百万円
- ・令和2年度末現在の公益目的財産残額
757百万円(計画：808百万円)